

平成26年度「大学生の力を活用した集落復興支援事業」 に係る受入集落募集要領

平成26年度「大学生の力を活用した集落復興支援事業」の実施に当たり、福島県では、大学生グループの受入集落を以下のとおり募集します。

1 目的

東日本大震災や原発事故の影響により過疎・中山間地域にある集落の中には、高齢化の進展や地域の担い手不足など様々な課題が従来にも増して顕在化しているところもあります。こうした集落に大学生を派遣し、大学生の持つ新しい視点や行動力、専門技術・知識など「外からの力」を活用して集落の復興と振興を図るとともに、集落の応援者（サポーター）としての大学生を育成していくことを目的とします。

2 依頼する内容

(1) 大学生による集落实態調査への協力と話し合い

大学生（5～10名程度）が行う集落实態調査への協力と、大学生との話し合いをお願いします。

- 大学生が行う集落实態調査への協力
- 大学生とともに集落活性化について話し合う場の設置
- 大学生へ宿泊場所の紹介・提供等

(2) 報告会への参加

事業に参加した県内・県外の大学生グループが、集落实態調査の結果や活性化策の案などを発表する報告会を開催します。（12月頃予定）

この報告会では、集落の方々や地域づくり活動実践者など幅広い県民の皆さんが集まり、発表内容について意見交換をしますので、参加をお願いします。

※ なお、翌年度、大学生グループが提案した集落の活性化策に基づく実証実験を大学生グループと行うことができます。

3 大学生グループの活動時期

大学生グループが受入集落と協議の上、活動時期を決定します。

4 募集集落数

福島県内の過疎・中山間地域にある5集落程度。

5 応募資格

- (1) 福島県内の過疎・中山間地域にある集落（市町村における行政区、自治会、町内会等の地域的な共同活動を行っている団体）。
- (2) 地域の担い手不足や高齢化の進展などによる様々な課題を抱えている集落。
- (3) 大学生の力を活用して集落の活性化を図る意欲があり、調査委託先である大学生グループを受け入れる体制を整えることができる集落。
- (4) 市町村からの大学生グループ受入に係る推薦があること。
- (5) 行政区長等が代表となっていること。

※ 上記規定の集落の内、東京電力福島第一原子力発電所事故により警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域のいずれかに設定されたことがある地域の集落については、住民の一定程度が避難している仮設住宅等を対象として、大学生グループを受け入れることができます。

6 応募方法・問い合わせ先

大学生グループの受入をご希望される際は、まずは、以下の問い合わせ先にご相談ください。

◇問い合わせ先

福島県企画調整部地域振興課 郵便番号：960-8670 住所：福島市杉妻町2-16（郵送の場合、住所の記載は不要です） 電話：024-521-7114 F A X：024-521-7912 メールアドレス： tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

7 ご相談・応募期間

平成26年4月9日（水）～平成26年5月16日（金）

8 受入集落の決定方法

- (1) 県へのご相談後、応募書類に必要事項を記入の上、提出いただきます。県では、この応募書類により受入集落を選考します。
- (2) 選考結果は、応募のあった集落全てに速やかに文書で通知します。
- (3) 選考の内容や経過等に関するお問い合わせには答えかねますので、あらかじめご了承ください。

9 その他

- (1) 大学生による集落实態調査及び報告会に集落の方が参加するのに要する経費は、集落の負担となりますので、あらかじめご了承ください。
ただし、報告会に参加するための代表者分の旅費を支給します。
- (2) 応募申請書（様式第1号）の「市町村記入欄」には、大学生グループ受入に係る推薦理由等の記入を市町村に依頼してください。